

CSR推進基盤

野村不動産グループは、健全で透明性の高い経営を実践していくことが事業活動の基盤であると考え、コーポレートガバナンスおよびリスクマネジメントをCSR推進基盤として位置づけています。

株主をはじめとするステークホルダーの利益を考慮しつつ、長期的・継続的に企業グループ価値を最大化するように統治されなければならないという考えのもと、グループ全体の収益力の向上を目指して、持株会社として傘下子会社の事業活動を管理・監督するとともに、透明性の高い経営体制の構築を進めています。

また、事業の継続および安定的発展を確保するため、グループのリスク管理体制を整備し、リスクを適切にコントロールできるよう努めています。



▶ リスクマネジメント

- 基本的な考え方と体制
- 緊急時対応・BCP

▶ コーポレートガバナンス

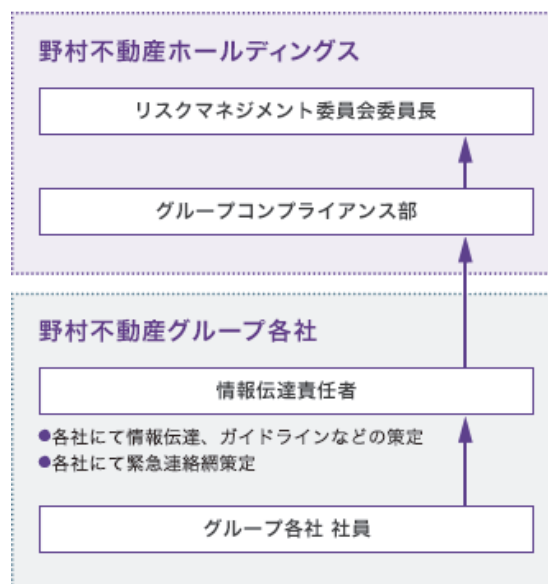
リスクマネジメント

基本的な考え方と体制

「リスク管理規程」の制定

当社グループは、リスクに対する的確に対応し、経営の健全性を確保することが企業の基盤であると考え、リスク管理の基本事項として「リスク管理規程」を定めています。リスクマネジメントの前提としてリスクの把握が重要であり、定期的なモニタリングのみならず、予期せぬ発生事実の速やかな経営陣への状況報告など適時適切な情報伝達ルールを確立しています。

情報伝達のフロー



「リスクマネジメント委員会」の設置

「リスク管理規程」の定めに基づき、グループ各社の総務部門担当役員などから構成する「リスクマネジメント委員会」を野村不動産ホールディングスに設置し、リスクマネジメントを推進しています。同委員会は、原則月1回開催し、グループ全体のリスク管理、コンプライアンス、情報セキュリティに関する事項について審議するとともに、リスク発生時の対応策について協議し、その審議内容を定期的に取り締役に報告しています。

また、同委員会はグループ各社に対して必要な指導・助言・支援を行っており、その一例として、法令順守状況の定期的点検を行っています。宅地建物取引業法、金融商品取引法などの横断的に各社に関わる法令について、順守状況などを点検し是正すべき問題点を指摘することで、法令順守を推進しています。

さらに、グループ各社においても独自にリスクマネジメントに関する会議体を設置するなど、業務内容に応じた適切なリスクの管理に努めています。

緊急時対応・BCP

BCPの策定

当社グループは、首都直下地震を想定した事業継続計画（BCP）を策定し、緊急時の指揮命令系統、事業継続のための任務分担などを定め、災害の影響を最小限にすべく体制を整備しています。

野村不動産パートナーズでは、広域災害緊急要員として管理職が交代で365日、本社近くのホテルに宿泊するなどし、夜間・休日でも緊急時対応に当たれるよう本部要員を確保しています。

■ 安否確認訓練の実施

当社グループは、災害発生時の役職員の被災状況と安全を迅速に把握するため、毎年1月17日に、グループ全役職員を対象に、インターネット・携帯電話などを通じた安否確認訓練と緊急時情報伝達訓練を実施しています。2014年1月の参加率は100%となっています。

■ 野村不動産グループBCP共同訓練会の実施

「横浜ビジネスパーク (YBP)」において、グループ各社 (野村不動産・野村不動産パートナーズ・メガロス・横浜ビジネスパーク熱供給) 合同の大規模災害発生を想定した事業継続計画 (BCP) 対応訓練を実施しました。訓練では、緊急時の指揮命令系統と任務分担の確認、地震対策本部の設置、自衛消防隊の結成、帰宅困難者対策などの対応手順を確認しました。